

現代新聞の用字——とくに人名表記

上田朝一

はじめに

日本語の用字、表記法は、関心を持つ人たちによって、多くの方向から論じられて来た。大正以降をとっても、同名だが、構成や内容の違う「国語審議会」「常用漢字」が、断続的にいくつか生まれ、消えた。

それらが一般にはそれほどなじみのないものだったにしても、合理化をめざした施策の一つ一つが、いま日本の社会的成長に陰ながら力を持っていたと思わずにはいられない。

日本語ワードプロセッサ(文章作成編集機、以下ワープロと略す)の発達は、文字使用についても転機をもたらすかに見える。しかし、一九八四年度一七万台の生産予定といわれるこの機械が、かえって安易な考え方を生みつつあることも否めない。「漢字は書けなくても、ワープロが書いてくれる」「だから、漢字は読めさえすればいい」「漢字制限などに、気を使う必要はない」。この種の考え方である。

山田尚勇によると、^②「初期のワープロ購入にあたって(企業で)最終発言権を持っていたのは、古い用字教育を受け慣性でむかしの用字法ですましている年長者だった」。そこで「自分の用字法を忠実に表出してくれないワープロ

に対しては、とくにきびしい評価をする」傾向があった。このことが、もともと文字とは縁遠かった機械の製作者に微妙に影響し「理念を持った文字使いまでには手が回らな」かったとみる。

山田はそのあらわれとして「扱(さて)」「廳(やがて)」「屢屢(しばしば)」などといった、やたらにむずかしい漢字が、初期のワープロに組みこまれていたことを指摘している。

「知っている漢字は使いたい」という心理は、若い世代にも強い。一九八四年六月、「次の文のなかで、漢字書きにしたい部分を漢字に直しなさい」という設問を、全文ひらがな表記の短文^③について、大学一年生相当の男女七四人に出した。

その結果、「頃」「膝」「撫」など常用漢字の表外字について、漢字使用(志向)がそれぞれ九〇%、七六%、四〇%と高率であった。これを「使いたい気持ち」のあらわれとみて、あながち誤りではあるまい。

字体の混用

字体の混用の状況はどうか。NHKの報道番組ほかで、テロップに出る固有名詞の表記に、例えば「廣」と「広」が混在する。こうした旧字体(正字体)、新字体(略字など)の混用は、正直いって見づらい。もとより、空間に消えるからいいだろうといった安易な考えがあるとは思わないが、不統一は気になる。

厳密に分析したわけではないが、部内では新字体を使うようにつとめても、部外者には必要以上に遠慮して、旧字体の使用を許容しているとすら感じる。

一九八三年春から一年間つづいたテレビドラマ「おしん」の作者は、橋田「寿」賀子ではなくて、「壽」賀子であった。部外者である作者に不愉快な思いをさせぬ「気配り」かも知れぬが、逆の思いをする視聴者がいることには気が回らなかったか。もっと単純に、作者の原稿表記に合わせただけのことかも知れないが、出版界の「原稿通り」慣行

とは、少しは違った自主性があっていいように思われる。

新字体として通用している略字のうち、かなりのものが戦前の国定教科書時代から許容され、教室でもそれに沿った指導が行われた。さらに、一般市民を読者対象としている新聞社の場合、各社とも字体の簡易化には積極的だった。一つの例を、太平洋戦争直前の「朝日」（朝日新聞、以下この表記法に準じる）の投書にみることができる。

「新漢字」と題した文がそれだ。内容は「漢字のうち簡単な字は文字として（世間でいうように）極めて優秀」だが「複雑な形となるにしたがひ欧米文学にはない煩雑さを呈する」「思ひ切って積極的に、書きよい漢字、読み易い漢字、簡明な漢字の創造をなすべき」だという提唱であった。

この考え方は、時代をおいて戦後の国語審議会、そして当用漢字、常用漢字の理念と、つながっていると思う。つまり一九四六年十一月、内閣訓令で当用漢字表が発表されてからの国語政策は、困難な障害がいくつかそこにあつたにせよ、新聞社をはじめとする実社会で、基本的には受け入れられて来たように考える。

本名主義

一九七八年一二月の衆議院京都二区の補欠選挙らしい、「朝日」は「本名（日常使用名）主義」という方針をとっている。用字、表記についてのかなり思い切った方針だが、そのきっかけなどについてまとめてみよう。

選挙に立候補のさいは候補者名をカナで届け出たうえ、当選したらまた元にもどるといふ候補者側の選挙作戦、いかえれば便宜主義がある。こうした作戦にわずらわされず、振り回されることがないようにとの考え方が、発想の根底にある。その方が自然だし、第一、新聞製作のことを考えれば、面倒な手間がはぶけるといふ計算にもある。

とりあえず例をあげよう。従来のやり方だと、ふだんは蜷川（虎三知事）なのに、告示日以後の表記はニナ川（候補）と変わる。投票日の朝刊までは「ニナ川」で、開票が始まると「蜷川」にもどす。こうしたわずらわしさを避

け、一貫して「嵯川」でいこうというのが方針の第一である。

次は字体だ、法務省令では使用を認めている異体字でも、あえて使わないという方針である。

この方針を「朝日」としては「(候補者など)本人の強い異議がない限り」つらぬくよう指導している。こうした考え方は当然選挙以外にも適用される。著名人で使わない字体の例を、二、三あげておく。

長「嶋」茂雄 「昇」地三郎 「富」子勝久

このうち「嶋」を使わないことには、かなりの不満、抵抗があったようだ。長嶋はいまではほとんど定着したが、わざわざ縁起をかついで「島」から「嶋」に改名した若「嶋」津にしてみれば、若島津と書かれることは、せっかくの意図に沿わぬことだ。「富」子姓については、本人にその由来を聞いた。「浪速の商人として、他人に見せる屋号に富の字を使うのはぶしつけだ。ということ点で点を抜いた。本来は普通の富だった」。

「朝日」の考え方からすれば「龍」は「竜」と書く。ただし一九八三年一月二七日の紙面(記事)には村山「竜」平と原則通りだったものが、同年三月一日の記事では「龍」平と後退していた。原則を貫けなかつたのはいかなものか。

この例とも関係するが、世間の反応を示す記事がコラムに出た。⁶⁾「最近、人事異動期になると『自分の名前は略字でなく、正字で報道してほしい』という要求が、新聞に対して目立ってふえている」というのがそれだ。文章にはさきがあつて「ひっかかるのは、学校の校長先生たちから、それが多い」という。さらに「多くの人が読めないことのも明らかかな字を『自分の名はこうなのだから読め』といい、『読めなくていいから報道しろ』という。新聞の立場としては、お断りするのを原則にしている」とあつた。

解説記事ではないが、新聞の立場、考えをよく表わしており、少々長く引用した。

異体字

人名用漢字の異体字は、使用の原則を忠実に守らないと、いたずらに混乱する。「東京」に出た投稿者明記の質問と回答は、要領よくまとめであった。

「俗字」といわれる「才」や「恥」は使っていないのに、なぜ「曾」や「繩」を使い正字の「曾」「繩」を使わないのか。現に新聞によっては「曾」「繩」を使用している。

こういう質問に対して、次のように答えている。

「新聞社はほとんど一九八一年一〇月一日の内閣告示による常用漢字表、人名漢字別表の字体を使うことを申し合わせている。『繩』は告示による常用漢字表の字体に従って『繩』を使っている。右の二表に入っていない字体の扱いは、各社の対応がまちまちである。『曾』は表外体で、東京新聞は表内字の字体に従って、『曾』を使っている。ここにいうように、表外字「曾」の字体を「曾」に変えていることは、表内字の僧、増、憎、贈、層などからの類推、ないし準用と考えればうなずけよう。考えてみると、それほど多用されることのない「曾」の字が、中曾根内閣の登場できわだつてふえた。目につくはずである。

首相就任後の初記者会見を報じた一九八二年一月二八日付記事の見出しを各紙に見る。「朝日」「読売」の「曾」に対し、「毎日」は「曾」。週刊誌では「週刊文春」の「曾」に対し「週刊新潮」が「曾」といったぐあいだった。

「曾」を使ったところは、表外字だから元の字体を使ったのだらう。本人の意向を汲んでという解釈ができないでもないが、同じころ週刊誌のグラビアに出た中曾根邸の表札は、はっきり中「曾」根だった。なお現在の「毎日」は、他社同様「曾」を使っている。

字体に関する「朝日」の対応は、この時期よりかなり早い。一九八一年四月二八日朝刊は、「おことわり」として

次のように記している。

「朝日新聞社では、一つの字種について多数の字体を用意するのは製作工程を複雑にするので、原則として異体字は使用しません」。

さきにも触れたように、「人名に異体字を使ってほしい」との要求は、常用漢字の発表もあって、やがて各新聞社に多く寄せられるようになった。そこでこの年一月、新聞用語懇談会は人名用字体についていくつかの申し合わせをした。要約すると次のようになる。

- ① 「人名用漢字別表」における許容の字体は避ける。
- ② 常用漢字表に付いている「当分の間、子の名に用いることができる一九五字」の古い字体も、原則としては使わない。
- ③ その他異体字（島—嶋、峰—峯、野—埜などで、棒線のあとの方の字）が付記された常用漢字表の字について、異体字を使わない。

そこで、①によると渚（なぎさ、シヨ）や塚（タク）のつくり点、タスキがついたものや、亘（わたる、コウ）に対する「互」などは使わない。②にあたるのは応（應）、尽（盡）などの括弧の中の字体。これは、表の中で括弧をつかってまで載っているのを「従来の字体とのつながり」を示すためと解すれば、あえて使う必要はないことになる。③は「朝日」のさきの「おことわり」があげている趣旨そのものである。

例をあげる。

作家森礼子は、ペンネーム「礼子」の「礼」について、「示へん」に「豊」という字体にこだわる。芥川賞を受けたとき、マスコミにさっそく自分から強調していた。このため、「朝日」の紙面にもいったんは本人希望の字体で扱われた。しかし間もなく新字体に変わった。「朝日」の方針からいって当然のことだった。

ところで「示」へんだが、国定教科書で「示」に統一されたのは、一九三三年のいわゆるサクラ読本以後のことである。それまでの教科書は、国語と習字が「ネ」、国史、修身は「示」というわけで、いささか統一に欠けていた。⁹⁾ それなのに、さいきん「示」の方が本来まともだと思いきんでいる向きが、少なくないのはどうしたことだろうか。

字体の根拠

常用漢字表では、とくに異体字として扱われていないが、人名、地名にしばしば出てくる字の一つに「館」(館)がある。この字を使った福島県相馬郡飯「館」村は、現地の役場では飯「館」が正しいという。しかし表記の建前からいって飯「館」である。¹⁰⁾ 人名では、タレントの古「館」伊知郎の新聞での表記は古「館」になる。

東京のかちどき橋が、紙面でわざわざ「鬨」で出たことがある。当然これは、鬨↓鬨と同じ考え方に立って、表外字だがトウがまえを普通の門がまえに直すのが建前。元の原稿にひきずられ、無理して作字したためか、結果的にはせつかくの紙面のトーンを乱した。編集局局内報は「みっともない紙面になった」と評した。

東京都「葛」飾区という表記をしているのは「朝日」「サンケイ」の二社。他紙は「葛」飾区だ、「葛」という字を、「大字典」¹²⁾「難字大鑑」¹³⁾が俗字と説明しているが、必ずしも一般的ではない。

しかし、当用漢字にすでに入っていた「掲」「謁」「渴」の三字は、それぞれ括弧の中に旧字体の「掲」「謁」「渴」を許容しながら、新しい字体として認知されていることに目をとめたい。¹⁴⁾ さらに常用漢字としてはいつて来た「掲」「謁」の場合、古い字体としての「掲」「謁」をもはや許容外におし出している。

一連のこうした流れから察すると、表外字にあてた「葛」という字体の意味が、書きやすさ、おぼえやすさといった点から、十分了解できるように思われる。

次は「朝日」独自の扱いで、他紙への波及は、いまのところ考えられない例だ。

熊本県知事細川護熙が、朝日新聞社に対して「正字の『熙』を自分の名として使ってほしい¹⁵⁾」と再三にわたって申入れたことがある。

これは「朝日」が「熙」という字体を使っていることに対しての要望で、二つの字の違いは大きく二つある。左上の部分で、「朝日」の「臣」に対し細川のいう正字では「臣」である。また右上が「朝日」の「己」に対し、細川は「己」が正字だという。結局、「朝日」は細川の申入れを断った。

その論拠の一つに「細川のいう正字は、俗字の一種で本当の正字でない」という点があげられた。そのいうところはこうである。

ひと昔前の人で、康熙字典を誤って覚えた人が多い。つまり、世上「臣」という形が流布したのもその一つだが、これは俗字。「本来は『臣』(音イ、アイ 訓おとがい)でなければならぬ」という論である。

そして「臣」と「臣」の違いはひとまずおいて、「臣」を使った字体の正当性を強調する。つまり、常用漢字の「姫」が古い形では「姫」ないし「姫」であったことを、準用の根拠とするわけだ。

ところで、正字は中国の「康熙字典」体を基本とするが、何よりもこの書籍の名称の中に「熙」が出てくる。正確に書くと「熙」である。ただし、「朝日」が「ひと昔前の人を誤って覚えた」という論拠は不明だが、一八八〇年に出版された「訓蒙康熙字典」(橋爪貫一編輯、畏文堂)は、たしかに書名の字体が「熙」となっている(としか読めない)。「朝日」でいうところの俗字である。

さらに「己」か「己」かだが、本来「己」だったもので「己」に改めた字はいくつかある。たとえば、古くから「起」「起」の両形があったもの¹⁶⁾、康熙字典に従った「起」を旧字体とし、「起」の方をいま新字体とする。「包」「港」「選」などと同列の扱いである。

「起」と「熙」の間にはひらきがあるとみる向きもあるが、新聞社の字体改革には、このくらいの決断は許され

てもいいかも知れない。

いままでの論議とは全く別に、歴史家李進熙は、自分の名の場合は「熙」だと主張する。李の署名原稿を、かつて雑誌編集者の立場で取り扱ったさい、文中の活字に関してはいちおう黙認してもらったが、見出しの筆者名だけは、作字して「己」のはいった字を使ったことがある。

「朝日」は異体字とみなしているが、実業家中内「切」も面倒な字だ。活字にこの字体がないから、多くの新聞社、出版社は「功」のつくりを削る。つまり「力」を「刀」にして使う（最近「功」をそのまま使うところがふえて来た）。形のバランスをとって作った活字に手を入れるわけだから、当然バランスを崩す。そのような不体裁なものを使うより、頑固にも功で通す「朝日」の方が理屈は通っているようだ。

正字にこだわる文化人の代表ともいべき人として、大仏次郎、団伊玖磨、福田恒存らの名がよくあがる。これは余談だが、自分の名を他人が略体で書くのを極度にきらった人がいた。その人が、何のためらいもなく「大仏」と書くのを見たことがある。自己の主張と、他人に対しての態度とが一貫しない例だ。考えてみれば、用字問題を解く、一つのカギがここにはありそうだ。

塚という字

人名（姓）地名に多く出てくる「塚」。一九八一年三月から常用漢字になった字だが、固有名詞として、当然それ以前から紙面にあらわれている。しかもかなり前から、タスキがかかった正字ではなくて、タスキをはずした字体が通用していた。そして今、タスキのついた「塚」は「人名用漢字許容字体表」からは排されている。

いつから新しい字体になったのか。準用のよりどころになると思われる「塚」をみよう。この字は一九五一年の「人名用漢字別表」にはいつているが、当時はタスキつきだ。そしていまははつきりタスキがはずれている。いつ、

どんな理由があったか。これがじつははっきりしない。文字別のくわしい討議内容をまとめた日本新聞協会の記録¹⁸も、残念ながらヒントをさえ与えてくれない。引きつづき調べたいと思う。

ここで具体的に、経済学者大塚久雄について、新聞での氏名表記を追ってみる。

大塚は、一九五九年新聞社の求めに応じて提出した自筆略歴で、「塚」とタスキをつけた。以後も本人の署名は変わらない。一九七五年二月の「毎日」インタビュー記事は、旧字体の活字。同年十一月、文化功労者になったさいの「官報資料版」も同じだ。一九七八年五月「朝日」の読書欄に著作の書評が出ているが、著者名として本の表記に合わせたのか、これもタスキつきの活字であった。翌一九七九年一月、「朝日」にシリーズもの「歴史と現代」がのつた。ここでは本人のサインを凸版にしているので、当然旧字体だ。

以上、いずれもタスキつきだが、これらのどの原稿よりも早い時期、一九六九年十一月一三日に学士院会員に推挙されたときの「朝日」は、はっきり新字体になっていた。

みなれぬ字体

桑原武夫についてのべる。一般に「桑原」姓を怪しまないだろうが、一九七九年十一月、文化勲章を受けたさいの（記者団）発表用資料の謄写刷りにはみなれない「栞」原、となっていた、これは氏の戸籍にそうなっていることを意味しよう。そしてこの字体は、『大漢和辞典¹⁹』や『難字大鑑』によると、桑の略字である。ただしその後の「官報資料版」では、土と米を重ねた「栞」と作字されていた。この字体は、『難字大鑑』にもっていない。

一つ参考までに付け加えると、タレントのアン・ルイスと離婚問題で騒がれた桑名正博²⁰について、のちに女性雑誌が土と米の組み合わせというより、タテの線が一つにつながった「栞」の字を使った。雑誌は、これを桑名の「改名」と伝えていた。「栞」か「栞」かというより、こうした字体がまぎれもなく「現に存在する」というほかないの

ではあるまいか。(なお、のちの「婦人公論」へ一九八四年一〇月号で、アン・ルイスの手記として桑原武夫と同じ「乗名」が使われている)

一九八一年一月、その著『元首の謀叛』で直木賞を受けた中村まさのりを、「朝日」は正軌と書いたが、多くの新聞は、書籍に使われている著者名、ないしは賞を主催した出版社の発表にならって正「軌」とした。「朝日」にしても、しばらく後の人物紹介コラムは⁽²¹⁾「正軌」を使っており、必ずしも扱いが一貫してはいなかったが。

ここで「軌」について書く。大正時代(一九二三年)発表の常用漢字をもとに、一九二六年官報に載った字体整理案⁽²²⁾をみると、軌の新しい字体として「軌」がでてくる。さらに、臨時国語調査会が、一九三一年五月に発表した常用漢字表について、字体を整理した石黒修編の印刷物(非売品)⁽²³⁾をみると、軌という字体の発想のもとが飢餓の「飢」や床几の「几」にあったことが明らかである。

この印刷物で保科孝一は、「字体の整理は明治いらいの懸案」であり「大正時代の小学国語読本に『緑』という単純な漢字の字体が、じつに八通りもあった」⁽²⁴⁾混乱の事実を指摘しているのは面白い。

以上からあえて推理するなら、一九二八年生まれの中村は、両親が時代を先どりして、新しい字体を戸籍に入れたのではなかったか。

別字の混乱

「齋」と「齊」は、一般にサイ、セイと読んで区別する。

ところが同姓の多いサイトウで、その使い分けが乱れて来た。一つの人名簿を例にとる⁽²⁵⁾。一九五二年版に載っているサイトウ姓は四三人すべて「齋」藤だった(全く別の字を使ったサイトウははずす)。それが一九八三年版では「齋」が五四人と優勢なのは当然として、ほかに「齊」の一四人が加わる。この名簿は原稿の段階で本人の確認をと

っているから「本人のあずかり知らぬ」誤りはおこりようがない。前に「齋」であったのに、のちに「齊」と変わった例もあり、このことが混乱の原因について暗示してくれるようにも思う。

別の例として『学士会会員氏名録』（一九二三年版）をみると、ここでも一六六人全員が「齋」（この場合は旧字体で「齋」であった。現在は「齋」「齊」を混在させた形で収容している。

こうした混乱は、どうやら「齊」の方が簡単で書きやすいから、意識するしないは別として本人が代用していることによるのではないだろうか。『日本語の最前線』²⁶に、あなたは「齋」か「齊」かを問われたサイトウ氏本人が、「どちらか分かりません」と答えたという頼りない話が出ている。

はっきり「齊」を使う著名人に、政治学者齊藤孝、経済人日向方齊らがいる。同時期にそろって閣僚をつとめた「齋」藤邦吉（福島）、「齊」藤滋与史（静岡）の二人はまぎらわしく、当時の校正者は頭をいためたはずだ。政治家には両方をちゃっかり使い分ける人もいる。齋藤栄三郎は、本名・齋藤、選挙名・齊藤という回答を、新聞社の調査表に記入していた。

群馬県出身の齋藤良輔によると（本人の直話）、藤原氏につながる家柄ということで、幕末にいたるまで「齋」の字を大事にして来た。それが明治の戸籍作成にさいし、役場の誤記のためか「齊」にされてしまった。しかし「本来、齋であるべきだと考え、一貫して齋を守っている」という。

こうしたことを考えると、東京都の電話帳や『人事興信録』、あるいはさきにあげた『学士会会員氏名録』のように、しいて二つを区別せず用字は本人次第だが同列の扱いにするのも、一つの見識であろうか。

ところで「齊」にはセイ・サイの二つの読みがある²⁷。その点では、齊藤をサイトウと「読んでも」可否は別として理屈は通る。しかし明らかに読みの違う巳・己・己の使い方に、名づけのさい思い違いがあったとしか考えられないものがある。

「己」はどの辞書によろうとコ・キとしか読めないはずだが、これを「ミ」とする人が少くないのはその例だ。ここには数氏の名をあげるにとどめる。

滝沢克己（哲学者）、山住正己（教育学者）、植村直己（探検家）

人名の難字

「浜野」姓は正字で「濱野」と書く。まれに「濱野」をみかける。⁽²⁸⁾「濱」は、諸橋「大漢和辞典」によると俗字とある。

「渡辺」が「渡邊」の略字だとはすぐ分かる。ところで辞典で本字というのは「邊」である。政治家田辺国男は、本名として「邊」を使う。この字は、法律関係者など、職業から一点一画をゆるがせにしない立場の人たちの名簿にしばしば見られる。しかし、本字ときわめて似ているものの、辞典は譌字（注(36)参照、誤字）と断定する。

戸籍実務上の、こうした字についての法務省の扱いに触れてみる。この論文とは直接の関係はないが、字体に対する公的な見解なので特に紹介してみたい。

民事局長回答例（一九五九年六月）⁽²⁹⁾をみると、「濱」「邊」はともに誤字として処理し「原字（正字）に訂正することなく当用漢字に更生の申出ができる」となっている。

もう一つ、法的な文字の扱いについてのべる。樺島忠夫⁽³⁰⁾は「市民のリコールの署名などでは（わたしの正式な姓の『嶋』を）島と書くは無効になるのです。『嶋』と書かねばいけない」「私は生まれたときから『嶋』の方は書かない主義にしていますので、はなはだ困る」「ああいう場合に『島』と『嶋』は違う字だと私は認めさせられる」とある。

ピアニスト秋吉敏子は、サインをみると「穂」吉である。人物紹介記事⁽³¹⁾で、サイン入りの見出しと、本文中の秋吉という表記の違いが少々チグハグだった。相撲の千秋楽を千「穂」楽と書いてあるのを見かけたことがあれば、それ

ほど驚くことはないかもしれない。

しかし政治家野坂参三が、もと参貳と書いたと聞いて不思議に思う人は多いかと思う。

共産党事件で捕まり、保釈中海外逃亡した野坂は、帰国と同時に再逮捕された。そのニュースを載せた新聞には「元慶大講師野坂参貳」とある。戦後、中国からの帰国を迎えて喜びにわく関係者の様子を伝えた「朝日」⁽³²⁾にはこういう記事がある。「なほ、野坂氏の本名、父君が命名した参貳(さんぞう)はあまりにも大衆に親しみ難く、ときには参貳(さんに)などとも書かれてゐたが、けふこの日から野坂参三と改名することになった」。

同時期の別の新聞に、戸籍には「参弐」となっているという記事もあった。

あっさり誤字とみていいものに、青森県北村知事の名前がある。正哉という名だが、本人はタスキのない「弐」を使っていた。選挙を前に新聞社が本人と話し合つて、普通の字体使用を要請し、結局本人も納得したといわれる。

いろいろの表記がみられるのは、東京工大平沢教授(現在放送大学教授)。「職員録」(大蔵省印刷局)では「弥一郎」と標準的な表記だが、「文部省職員録」(文教協会)では「彌」⁽³⁴⁾。新聞では「毎日」に「彌」。さらに月刊誌「BO X」は「彌」を使っていた。

なぜこうも分かれるか。つくりが同じということで、「弥」を「称」と結びつけて考えてみる。称の正字「稱」が解明のヒントになる。

『当用漢字の省易文字』⁽³⁵⁾によると、中国人が「稱」を誤まって別字の「稱(禰の略)」と書いたのが発端。つくりの「爾」と「尔」が同字なので「称」という字が生まれた。これが「稱」の略字としての「称」の由来である。右の本は、「称は稱の省文(注 略字のこと)」と書いている。

またこうもいう。知識人が書いた誤字が「世間に流布」し、慣用文字として正字のように信じられる。これが譌字(かじ)⁽³⁶⁾だ。そしてその誤字を省文し、正字の略字としたのが譌字省文である。その例の一つが、稱↓稱(禰)↓称

という流れである。

つくりをそのままに、へんを変えてみる。しかも流れ方を逆にたどってみると、「弥」という字、あるいは「彌」という字から逆に「彌」という字体が出てくる。³⁷⁾

先にあげたように、「朝日」はあっさり「弥」で通す。字の本質を考えた場合、本人にあるいは不満が残るにしても、この程度の強行は実用性を含めて認めてよいと思う。

よく出る話だが、「なぜザオウニシキは蔵玉錦と書くか」という問題。答えは簡単で、縁起をかついで一画加えたにすぎない。単純な姓名判断だ。似た話はいくつかあって、製鉄会社が「鉄」は「金を失うのはまずい」といって、金へんに矢の字を使ったり正字にこだわった例を聞く。

本人にとっては深刻かも知れないが、他人に対しての説得力は余りない。それほどこだわることはないと思えるのだが、どんなものだろう。

おわりに

新聞社とくに「朝日」は、その点非情なほど文字の統一に積極的だ。そこに「家庭の事情」があるにしても、効果はあげていると考えたい。

旧字、正字といった豊かな文化を幸い身につけた知的に「富める者」が、たまたま得ることができた知識をあえてひけらかす必要はあるまい。「宝」を持つ幸いを素直に喜びつつ「貧しい者」に理解を持ち、この人たちを力づけながら共に歩む気配りが必要だ。ここに現代新聞用字の、本質的な特徴があると思う。

敬称はすべて略した。ご了解いただきたい。

元号を使わず、記年は西暦で統一した。事実関係の確認について、朝日新聞社片山朝雄用語幹事の閲読をえた。貴重な指摘、未見の資料などご教示をえたことをとくに感謝する。

〈注〉

- (1) 業界による予測。「サンケイ」一九八四・八・一八
- (2) 山田尚勇「ワープロと日本語の現状と将来」(『日本語学』一九八四年七月号) 八ページ
- (3) 原文は国立国語研究所国語教育研究室作成のもの(『文章作法事典』東京堂、一九七九年、一〇八ページ)。対象は岩崎学園情報科学専門学校一年生。
- (4) 塩谷雄司寄稿「鉄箒」欄(『朝日』一九四一・三・一六)
- (5) 「読者と朝日新聞」(『朝日』一九七九・一・七)
- (6) 「今日の問題」(『朝日』一九八一・九・三〇)
- (7) 日本漫画家協会梅沢かずお投稿(『東京』一九八二・六・二〇)
- (8) 「読売」(一九八二・一一・二六)の「政界メモ」には「内閣成立のこの機会に一般的な『中曽根』に総一し、名刺も刷り直します」(中曽根事務所)とある。「読売」は一月二五日夕刊までの中〈曾〉根を、二六日朝刊から中〈曾〉根に変えた。(野元菊雄「言語時評」(『言語生活』一九八三年一月号)〈)
- (9) 金田一春彦「言語生活五十年の歩み」(『ことばの昭和史』朝日新聞社、一九七八年) 九ページ
- (10) 「えんぴつ」(朝日新聞東京本社編集局局内報、一九八〇年二月号)
- (11) 「えんぴつ」(同右)
- (12) 上田万年『大字典』(講談社、初版一九一七年) 一九〇八ページ
- (13) 山田勝美『難字大鑑』(柏書房、一九七六年) 二二六ページ
- (14) 「亾」は「亡」。新字体で変画され「ヒ」となった。また「掲」は隸書にある。『当用漢字の省易文字』(学習研究社謄写印刷、一九五三年) 四九・六七ページ。なお長谷川基『当用漢字新字体の解説』(同社刊、一九五五年五刷)は、そのむねの

記載はないがこの本の改定版と思われ、共通する内容が多い。

- (15) 朝日新聞社用語幹事片山朝雄の一九八二・二・九付社内文書による。
- (16) 諸橋・鎌田『廣漢和辞典(下)』(大修館、一九八二年)七七五ページ
- (17) 李進熙「古代史論争と『ナシヨナリズム』」(『朝日アジアレビュー』25号)一九七六年)一三〇ページ
- (18) 日本新聞協会『新聞活字字体統一に関する資料』(非売品、一九五九年)
- (19) 諸橋轍次『大漢和辞典』(大修館、一九六〇年)
- (20) 「微笑」(祥伝社、一九八三年二月一七日号)ほか
- (21) 「MY STYLE」(朝日)一九八一・三・一四)
- (22) 木枝増一編『漢字漢語仮名遣整理案』(東洋図書、一九二九年)一〇八ページ
- (23) 国語審議会発表『漢字字体整理案』(国語協会、一九三六年)二七ページ
- (24) 同右 三ページ
- (25) 朝日新聞社『社員名簿』(社内用)
- (26) 毎日新聞社編『日本語の最前線』(毎日新聞社、一九八〇年)一九四ページ
- (27) 諸橋『大漢和辞典』(前出)
- (28) 死亡広告から(「朝日」一九八二・六・二一)。なおこの字は『宋元以来俗字譜』(中華民国国立中央研究院、一九三〇年)にある。
- (29) 『人名用総合漢字表』(日本加除出版、一九八二年)一六九ページ
- (30) 「日本語の文字」(『シンポジウム日本語』第4巻)学生社、一九七五年)一五六ページ
- (31) 「読売」(一九八四・二・一)
- (32) 「都」(一九三三・一一・一九)
- (33) 「朝日」(一九四六・一・一五)
- (34) 「決断のとき」(「毎日」一九八一・八・一一)
- (35) 『当用漢字の省易文字』(前出)二八ページ
- (36) 同右 二六ページ
- (37) 厳密にいうと、稱から類推される「彌」と、平沢の名に使われる「彌」との間には違いがある。前者は「再」の字に似て一

番下の横棒がカコイを破って横につき出しているのに、後者はカコイの中に収まっている。このためなおさら「見なれない字体」の印象をうける。なお『難字大鑑』(七八ページ)は、「彌」を弥の本字「彌」に対して略字ととっている。